

中学生保護者各位

令和7年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議海外派遣事業  
(令和遣欧少年使節派遣事業) 参加者募集要領

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議が主催する事業に、下記のとおり参加者を募集いたしますので、応募を希望される場合は、市ウェブサイトから申込書一式をダウンロードしお申込みください。

1 趣旨

約440年前に派遣された天正遣欧少年使節にゆかりのある長崎県西海市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市、波佐見町、熊本県天草市、宮崎県西都市の7市1町の中学生を、少年使節の最終目的地であったローマを含むイタリアへ派遣し、使節の偉大なる功績を再認識させるとともに国際交流・国際理解について見聞を広める。

2 主催

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議  
(天草市、西都市、諫早市、大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町)

3 派遣人員

- |        |     |            |            |
|--------|-----|------------|------------|
| (1) 団員 | 各市町 | 中学生の男女1名ずつ | (計16名)     |
| (2) 随員 | 各市町 | 1名         | (計8名+団長1名) |
|        | 合計  | 3名         | (計25名)     |

4 日程

令和7年8月18日(月)から25日(月) 8日間

5 派遣先

イタリア(ローマ・ヴァチカン・ヴェネチア・ミラノなど)  
西海市から福岡空港間は、西海市の公用車で送迎します。  
機内泊が1日、ホテル宿泊が5日、修道院宿泊が1日あります。  
詳しくは、募集チラシの裏面をご覧ください。

6 旅行費用

1人 824,000円程度を見込み

参加者1人あたり、150,000円を自己負担とし、残額を西海市が助成します。なお、自己負担額以外に次の費用が発生し、これも全額自己負担となります。

- 旅行傷害保険料(約1万円)
- 諸費用(パスポート取得にかかる費用など)
- 5日目の朝食代、7日目の昼食代
- 電話代や超過手荷物運搬料金(重量オーバーの場合)等の個人的費用など

## 7 応募方法

### (1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 承諾書（様式2）
- ③ 作文：テーマ「令和遣欧少年使節に応募した理由」  
400字詰原稿用紙3枚以内
- ④ 学校の推薦書（様式3）

### (2) 提出先等

- ① 生徒は、上記の申込書類の①～③を市のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入した上で令和7年度に入ってから学校に提出してください。（ダウンロードできない方は学校に申し出てください。）

**生徒から学校への提出期限：令和7年4月11日(金)まで**

- ② 各学校は、提出書類が整っているか確認し、学校の推薦書を添付し西海市役所政策企画課へ提出してください。

**学校から市への提出期限：令和7年4月30日(水)まで**

## 8 選考

学校から政策企画課へ期限までに提出のあった者について、書類選考及び面接を実施し、結果を保護者及び各学校長へ通知します。

**面接予定日：令和7年5月12日(月) 16:30～(予定)**

派遣が決定した生徒については、すぐにパスポートの申請をお願いします。

また、参加者負担金については、6月上旬の納金を予定しております。

（参加者に別途通知）

## 9 事前研修

派遣前に事前研修（WEB）を2回実施します。この研修会に出席しない者又、参加者として不適格と認められた者については参加資格を取り消すことがあります。

・第1回研修会 令和7年6月28日（土）会場：西海市内（予定）

・第2回研修会 令和7年7月19日（土）会場：西海市内（予定）

※第1回研修会については、保護者の方も一緒にご参加をお願いします。

## 11 報告書の提出

参加者は、帰国後各自レポートを提出していただきます。

## 12 報告会の出席

参加者による海外派遣事業の報告を西海市長へ行っていただきます。

## 13 資格の取り消し

参加者として不適格と認められたときは、出発前、帰国後を問わずその資格を取り消します。なお、助成金等受給者については、助成金等の全額若しくはその一部を返還させることがあります。

## 14 問い合わせ先

西海市役所 政策企画課 電話 37-0063